

決算報告書

(第2期)

(自：2025年4月1日　　至：2026年3月31日)

一般社団法人能登乃國百年之計

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	3,342,082	負債の部	71,000
流動資産	867,844	流動負債	71,000
現金及び預金	823,844		
前払費用	44,000	未払法人税等	71,000
固定資産	2,474,238		
有形固定資産	1		
車両運搬具	1	正味財産の部	3,271,082
無形固定資産	2,464,447		
ソフトウェア	2,464,447		
投資その他試算	9,790		
リサイクル預託金	9,790	前期繰越正味財産額	19,223,915
		当期正味財産増加額	-15,952,833
資産合計	3,342,082	負債・正味財産合計	3,342,082

損益計算書

(自：2025年4月1日 至：2026年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
経常収益		
事業収益		
1. 寄付金収入	16,200,741	
2. 物販販売売上	1,059,817	
3. 補助金収入	3,666,000	20,926,558
財務収益		
1. 受取利息	25,458	
2. 雑収入	20,002	45,460
経常費用		
事業費用		
1. 仕入	705,000	
2. WEBサイト運用費	184,412	
3. 荷造運賃	36,600	
4. 広告宣伝費	1,425,200	2,351,212
管理費用		
減価償却費	889,878	
賃借料	1,134,800	
消耗品費	59,251	
旅費交通費	6,677,598	
業務委託費	21,179,285	
租税公課	7,300	
接待交際費	2,930,079	
保険料	113,460	
車両費	539,500	
寄付金	300,000	
雑費	667,590	34,498,741
経常利益		-15,877,935
税引前当期純利益		-15,877,935
法人税、住民税及び事業税		74,898
当期純利益		-15,952,833

※法人税等は収益事業から生じた所得に対してのみ課税

収益事業 損益計算書

(自：2025年4月1日 至：2026年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
経常収益		
事業収益		
1. 物販売上	1,059,817	1,059,817
財務収益		
1. 受取利息	25,458	
2. 雑収入	20,002	45,460
経常費用		
事業費用		
1. 仕入	705,000	
2. WEBサイト運用費	0	
3. 荷造運賃	1,929	
4. 広告宣伝費	72,476	779,405
管理費用		
減価償却費	46,899	
賃借料	59,807	
消耗品費	3,123	
旅費交通費	249,621	
業務委託費	400,749	
租税公課	385	
接待交際費	154,422	
保険料	5,980	
車両費	10,135	
寄付金	15,811	
雑費	35,184	982,115
経常利益		-656,243
税引前当期純利益		-656,243
法人税、住民税及び事業税		74,898
当期純利益		-731,141

非収益事業 損益計算書

(自：2025年4月1日 至：2026年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
経常収益		
事業収益		
1. 寄附金収入	16,200,741	
2. 補助金収入	3,666,000	19,866,741
経常費用		
事業費用		
WEBサイト運用費	184,412	
広告宣伝費	1,352,724	1,571,807
管理費用		
減価償却費	842,979	
賃借料	1,074,993	
消耗品費	56,128	
旅費交通費	6,427,977	
業務委託費	20,778,536	
租税公課	6,915	
接待交際費	2,775,657	
保険料	107,480	
車両費	529,365	
寄付金	284,189	
雑費	632,406	
		33,516,626
経常利益		-15,221,692

個別注記表

(自：2025年4月1日 至：2026年3月31日)

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 法人税法の規定による定率法
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物は定額法
- ②無形固定資産 法人税法の規定による定額法

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。